

(3) 継続企業の前提に関する注記

該当事項はありません。

(4) セグメント情報

【セグメント情報】

第1四半期連結会計期間より、「セグメント情報等の開示に関する会計基準」(企業会計基準第17号 平成21年3月27日)及び「セグメント情報等の開示に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第20号 平成20年3月21日)を適用し、報告セグメントは、「自動車部品関連事業」、「自動車製造用設備関連事業」、「その他」としております。

① 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

当第2四半期連結累計期間(自平成22年4月1日至平成22年9月30日) (単位:百万円未満切捨)

| | 報告セグメント | | | | 調整額 (注) | 四半期連結 損益計算書 計上額 |
|-----------------------|---------------|------------------|-----|--------|------------|-----------------------|
| | 自動車部品 関連事業 | 自動車製造用 設備関連事業 | その他 | 計 | | |
| 売上高 | | | | | | |
| 外部顧客への売上高 | 35,434 | 3,347 | 111 | 38,893 | — | 38,893 |
| セグメント間の内部売上高 又は振替高 | — | 146 | 600 | 746 | △746 | — |
| 計 | 35,434 | 3,493 | 711 | 39,640 | △746 | 38,893 |
| セグメント利益又は損失(△) | 3,888 | △150 | 103 | 3,841 | △2,240 | 1,600 |

(注) セグメント間取引消去によるものです。

各セグメントに属する主要製品・サービス

- (1) 自動車部品関連事業……………軸受製品、ダイカスト製品、ガスケット製品、組付製品
- (2) 自動車製造用設備関連事業……………搬送装置、金型、溶接機、設備部品
- (3) その他……………物品の小売、作業改善コンサルティング、梱包等のサービス業

② 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

(参考情報)

前第2四半期連結累計期間(自平成21年4月1日至平成21年9月30日) (単位:百万円未満切捨)

| | 自動車部品 関連事業 | 自動車製造用 設備関連事業 | その他 | 計 | 消去又は全社 | 連結 |
|---------------------------|---------------|------------------|-----|--------|--------|--------|
| I 売上高及び営業損益 | | | | | | |
| 売上高 | | | | | | |
| (1) 外部顧客に 対する売上高 | 27,892 | 2,664 | 102 | 30,659 | — | 30,659 |
| (2) セグメント間の内部 売上高又は振替高 | — | 54 | 511 | 565 | △565 | — |
| 計 | 27,892 | 2,718 | 614 | 31,225 | △565 | 30,659 |
| 営業利益又は 営業損失(△) | 1,346 | △475 | 44 | 916 | △1,496 | △580 |

(注) 1 事業区分は、売上集計区分によっております。

2 各事業の主な製品

- (1) 自動車部品関連事業……………軸受製品、ダイカスト製品、ガスケット製品、組付製品
- (2) 自動車製造用設備関連事業……………搬送装置、金型、溶接機、設備部品
- (3) その他……………物品の小売、作業改善コンサルティング、梱包等のサービス業

(5) 株主資本の金額に著しい変動があった場合の注記

該当事項はありません。